

大阪府立桜塚高等学校塀
(旧 大阪府立豊中高等女学校周塀)

国登録有形文化財に認定

記念銘板完成



昭和52年頃の写真



大阪府立桜塚高等学校



大阪府立桜塚高等学校塀(旧豊中高等女学校周塀)

国登録有形文化財 登録番号第27-0522号 平成21年1月8日

この塀は、昭和13年(1938)に創設された大阪府立豊中高等女学校校舎建設当初からある塀である。昭和48年(1973)から昭和54年(1979)にかけて、新校舎建設にともない旧校舎が取り壊されたが、敷地北側と東南コーナー部の塀は壊されずに保存された。開校時から残る唯一の建造物であり、所在地名や前身校の校章をモデルにした他に例を見ない桜花形をした透かし穴は、昭和初期の女学校の雰囲気をよく伝えており、貴重な近代遺産である。

【構造】 煉瓦造りの柱と鉄筋コンクリート製パネルを交互に組み合わせた塀。

【特徴】 煉瓦柱は、高さ112cm、幅35cm、奥行31cmで、長さ23cmのやや大ぶりな煉瓦を16段積み上げている。煉瓦の一部には下の写真のような煉瓦製造会社の刻印をもつものがみられ、大阪窯業株式会社(堺市)・岸和田煉瓦株式会社(岸和田市)・讃岐煉瓦株式会社(香川県観音寺市)のものが確認されている。コンクリート製のパネルは高さ90cm、幅約100cm、厚さ6cmで、裏面に型枠の痕跡、欠損部に鉄筋の一部が露出できる。直径約30cmの桜花形の透かし穴を3か所に開けたものと透かし穴を持たないものがあり、柱を挟んでそれらを交互に配置している。旧校舎正門部分も校舎建替え時に東西の間の部材により埋められていたが、平成7年(1995)の阪神淡路大震災で倒壊し、現在は下積み煉瓦のみ残る。



大阪窯業



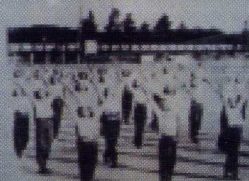
岸和田煉瓦



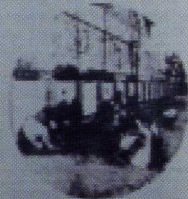
讃岐煉瓦

大阪府立桜塚高等学校
尚和会(同窓会)
平成21年9月

■戦時中の塀



校庭で体操をしているところ。壁の裏面に塀が見える。

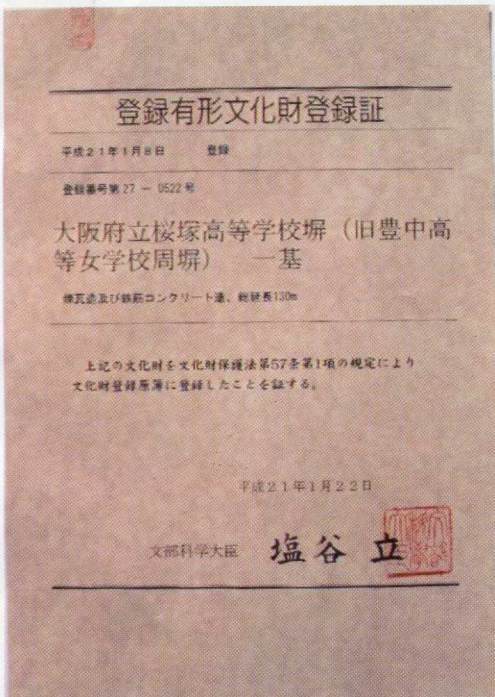


防空壕のなかから女子学生が、西側の塀付近の草取りをしているところ。



高女塀の校章

登録有形文化財は、1996年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度に基づき、文化財登録原簿に登録された有形文化財のことである。登録対象は当初は建造物に限られていたが、2004年の文化財保護法改正により建造物以外の有形文化財も登録対象となっている。登録物件は近代(明治以降)に建造・製作されたものが主であるが、江戸時代のものも登録対象になっている。





■各新聞紙上に掲載されました

産経新聞 平成21年9月12日掲載

平成21年(2009年)9月

歴史伝える塀に顕彰板

豊中・桜塚高 文化財登録を記念

豊中市の府立桜塚高校の前身校が創設された戦前から現存する塀が国の登録有形文化財となったのを記念する、顕彰板が設置され、11日、除幕式が行われた。

桜塚高は昭和48年から順次、校舎が建て替えられたが、敷地の周囲の塀は一部、塀の構造や同校の歴史が取り壊されずに現存している。塀には前身の女学校の校章をモデルにした桜花形のすかし穴があり、昭和初期の女学校の雰囲気を与える貴重な近代遺産として、今年1月、国の登録有形文化財となった。

顕彰板は同窓会が設置。塀の構造や同校の歴史が加えられると、大きな拍手に包まれた。

時中の写真を紹介している。この日の除幕式には生徒や卒業生ら約30人が参加。

朝日新聞 平成21年9月17日掲載

桜塚高の塀に説明パネル

国登録有形文化財指定同窓会

豊中市桜塚4丁目の府立桜塚高校（旧・府立豊中高等女学校）に開校当初から残る学校塀が国登録有形文化財になったのをうけて、このほど記念式典があり、同窓会が作成した説明パネルが披露された。

同校は1938（昭和13）年に設立。塀はれんが造りの柱とコンクリート製のパネルを交互に組み合わせたモダンなデザイン。パネルには後の花びら窓の透かし穴が三つ開いており、昭和初期の女学校

の面影を伝える。73、74年の新校舎建設で塀の大半は取り壊されたが、北側の約130メートルは保存され、今年1月には国登録有形文化財になった。記念式典に参加した1期生の越水ユリさん（右）は「この穴は桜花のよう、梅やねえ」と同窓生と笑って話したのを思い出すと、「塀は当時と全く同じです。あのころは塀の下が芝生で、優雅な学校でした。文化財になって誇りに思います」と語を懐かしんだ。（堀谷政人）

大阪日日新聞 平成21年9月15日掲載

桜塚高の塀 国登録文化財に 記念の顕彰板完成

同窓会が設置

愛らしさ、そのまま 母校の誇り

【豊中市】府立桜塚高校（豊中市桜塚4丁目）の塀が今年1月、国の登録有形文化財に指定されたのを記念し、同校の同窓会、同窓会が設置した記念の顕彰板が完成した。

塀は1938（昭和13）年、府立豊中高等女学校の前身校として建設された。塀には前身の女学校の校章をモデルにした桜花形のすかし穴があり、昭和初期の女学校の雰囲気を与える貴重な近代遺産として、今年1月、国の登録有形文化財となった。

この日の除幕式には、同校の卒業生や同窓会役員ら約30人が参加した。除幕式は午前11時から行われ、1期生の越水ユリさん（右）が、塀の透かし穴について話した。

桜塚高の塀は、昭和48年から順次、校舎が建て替えられたが、敷地の周囲の塀は一部、塀の構造や同校の歴史が取り壊されずに現存している。塀には前身の女学校の校章をモデルにした桜花形のすかし穴があり、昭和初期の女学校の雰囲気を与える貴重な近代遺産として、今年1月、国の登録有形文化財となった。

府立桜塚高校に現存する旧豊中高等女学校時代の塀について

—地域の文化財として保存する意義—

1. 旧豊中高等女学校と北側の塀について

桜塚高等学校の前身である豊中高等女学校は、昭和12年(1937)、大阪市東成区に大阪府立第十四高等女学校として設立され、大阪府立生野高等女学校に仮校舎が置かれました。翌13年には大阪府立豊中高等女学校と改称され、現在の豊中市桜塚の地に校舎をあらたに建設し、移転されました。そして昭和23年、学制改革に伴い府立桜塚高等学校と改称され、男女共学の実施とともに定時制課程が発足しました。

現在地へ移転した当時の事情を地元豊中市側から見ると、昭和9年(1934)から実施された豊中市で最初の土地区画整理事業、豊中第一土地区画整理事業(北桜塚、中桜塚、南桜塚)に合わせ、豊能地区の女子高等教育の充実を図るべく、地元の要望にもとづき事業地内に誘致されたものでした。これは上野地区における府立第十三中学校(現豊中高等学校)や私立梅花高等学校の設置と同様、住宅地開発とも一体化した、文教都市・住宅都市豊中の原形を形づくる動きの一つともいえるものでした。

昭和13年に第一期工事が始まり、昭和16年に落成式が挙行された校舎は、現在と反対側の敷地北側に建設されました。エンジ色の瓦を載せた屋根、薄緑色の壁をもつ華やかな木造2階建ての洋風建築で、半円形の屋根を持つポーチ、円形に張り出した階段室、アーチ型の窓など、女学校にふさわしいデザインが随所に見られる校舎でした。

このような瀟洒な洋風校舎と一体をなした塀の一部が、現在、敷地の北側に残っています。高女が開校した当初からのもので、煉瓦積みの柱と、桜花形の透かしを持つ鉄筋コンクリート製パネルの組み合わせからなる珍しいものです。

塀は、煉瓦積みの基礎の上に、一辺35cm、高さ112cmの煉瓦積みの柱が210cm間隔で立てられ、その間に鉄筋コンクリートで作られた板がはめ込まれています。この板には、桜の花をかたどった3ヶ所の透かしをもつものと、もたないものの2種類があり、柱を挟んで交互に設置されています。また塀の中央やや西寄りには、旧正門の痕跡が約20mの長さの新しい煉瓦積みとして確認できます。

さらに特筆すべきこととして、使用されている煉瓦の多くに製造会社を表す刻印が見られることがあげられます。刻印の多くは、大阪窯業株式会社、岸和田煉瓦株式会社など泉州地域で操業していた会社のものですが、これ以外に讃岐煉瓦株式会社の刻印がわずかに確認されています。

以上のように、この塀は旧豊中高等女学校の開校当時から今に伝わる唯一の建造物であり、昭和初期でも他に類例を見ない学校の地名にちなんだ桜のデザインをもつ、貴重な近代遺産といえます。

2. 国の登録文化財制度について

国の登録文化財制度は、建築されてから50年を経過する住宅や社寺をはじめ、工場、トンネル、塀など、さまざまな歴史的建造物や近代化遺産を保護する制度として、平成8年から始まりました。これは従来の指定文化財制度とは異なり、たとえば建造物の場合、外観を大きく変えなければ内部を改装し、別の用途に活用することができるなど、緩やかに文化財を保護する仕組みです。現状を変更する際にも、指定文化財のように現状変更の許可を求める必要はなく、届出を提出すれば目的に合わせた活用や改変が可能となります。したがって、指定制度のような厳格な規制に縛られるものではないため、現在までに全国で7,500件を超える文化財が、所有者の同意を得て登録されています。

この桜塚高校の塀も、当時の郊外地や女学校時代の雰囲気而今に伝えていることなどが評価され、平成21年1月8日、国の登録有形文化財に登録されました。この塀を含め、豊中市では、現在までに9ヶ所、21件の建造物が登録されており、登録記念物(名勝地)を合わせると10ヶ所を数えます。

3. 地域の歴史的遺産として守り、文化資源(資産)として活かすために

以上のように、この塀は旧豊中高等女学校建設当時から唯一現在にまで残る遺構として貴重なものです。塀のデザインに桜塚の地名や、それに由来する校章にちなんだ桜の花の透かし穴を有すること、女子教育の向上を目指した近代教育史の歴史を刻む遺構として、また大阪郊外の住宅都市化への過程を示す証言者の一つとして、地域の歴史、とりわけ近代史を考える上で貴重な文化財と考えられます。移り変わるまちの風景とともに、過去が記憶から遠ざかるなか、近代化への過程をまちの景観の一部として刻印するこの塀は、顕彰すべき歴史的遺産(文化資源)の一つとして、他の文化財とともに、今後のまちづくりに生かすことが求められます。

桜塚高校では、昭和50年の校舎建替えに際して、恵風苑、恩露園というもであった二つの庭園の名を引き継ぐ新たな庭を再現されました。また昭和20年の終戦間際に、動員先の工場で空襲により命を落とした7人の女学生を慰霊する「ほむら野」像が、戦争の悲惨と平和への願いを伝えるものとして同窓会によって建立され顕彰されています。このように、学校がこれまでにたどった歴史を、学校と卒業生が一体となって大切にしてきた校風こそが、この塀を現在にまで残してきた大きな理由だと考えられます。

豊中市では、平成20年に市の広報誌の中で市内の近代遺産を特集する号でこの塀を取り上げました。また、平成21年に刊行した「とよなか歴史・文化財ガイドブック」でも、「ほむら野」像とともに、貴重な地域の歴史遺産として紹介しています。

今後、この塀の文化財としての価値を学校関係者のみならず、市民もともに深く認識し、永く保存し、顕彰していただければと思います。
(豊中市教育委員会地域教育振興課)